

## 令和7年度 返還免除候補者の評価に関するガイドライン

### ■業績を証明する書類の提出方法

#### (1) 学位論文その他の研究論文

- 全ての業績を証明する書類の右上に、項目毎の業績項目番号と、通し番号を記載してください。（同一項目に複数業績がない場合は通し番号は不要。）
- 原則として、1つの業績につきA4サイズ4ページ以内にまとめてください（縮小する場合は読めるサイズにすること）。
- 指導教員等の申立書は、自署または押印のあるものをスキャンして業績資料としてください。

#### 【資料の必要項目及びページ数】

最大ページ数内で必要項目の内容が含まれるように資料をご準備ください。

業績の種類	必要項目と注意	最大ページ数
評価対象となった項目について、各1点の資料を提出		

業績の項目	本学の内外区	該当評価項目	備考（提出方法等）	評価項目番号
(1) 学位論文その他の研究論文	A	① 学位論文が特に優れている。	修士論文及び博士論文の概要（要旨等）を提出（修了予定者は全員提出すること）。	(1) A①
		② 独立行政法人日本学術振興会及び民間財団が公募している競争的資金の獲得がある。	獲得が決定したことがわかる資料（採用通知など）を提出。 民間の研究助成金について提出する場合は、獲得決定書類に加え、研究助成の募集要項及び申請書様式（可能な場合で可、未記入のものでさしつかえない）を併せて提出すること。 <b>一般的な奨学金は含まない。</b> EXEX（DX博士人材フェローシップやアンビシャス博士人材フェローシップ含む）採択もこの項目とする。 その場合、採用通知を提出すること。	(1) A②
		③ 北海道大学えるむ賞など学内での賞の受賞がある。	受賞した賞状の写し、受賞が決定した旨の通知文書やメール等を提出。	(1) A③
		④ その他各学院で認められた業績がある。	業績の内容を証明するものを提出。学院長賞内定者は事務で確認するので提出不要。	(1) A④
	B	① 留学先での学位論文が特に優れている。	留学先で学位論文に代わる論文を書いた場合に論文の概要（要旨等）を提出。	(1) B①
		② 学会誌又は学術雑誌への論文掲載がある。査読付き論文に限る。	論文毎に、以下についてまとめたものを提出すること。 (確認できる部分の写しを取りまとめて提出すること。内容がはっきり確認できれば、縮小コピーしてもさしつかえない。) ・「内容の要旨」または論文内容の概要 ・申請者名 ・掲載年月日 ・論文タイトル ・学術雑誌名 ※自分の名前の部分にマークチェックを記すこと。 ※全体の写しは提出しないこと 筆頭著者でなくとも構わない。国際学会のプロシーディング、大学の紀要、学会の研究報告、条件付き採録の論文は不可。掲載予定のものは締切日時点で掲載が確定なことが確認出来れば可（採録決定通知など）。	(1) B②
		③ 学会賞又は学術賞への受賞がある。	国内会議、支部会議を問わない。受賞した賞状の写し、受賞が決定した旨の通知文書やメール等を提出。	(1) B③
		④ 学会等での発表がある。	国内会議、支部会議を問わない。提出時は、国際会議と国内会議に分けて時系列にして業績をまとめる（国内会議と国際会議を混ぜて時系列に並べないこと）。 学会発表毎に、以下について確認できる資料の写しをまとめて提出。 ・発表した学会の開催年月日及び学会名がわかる資料（サイトやプログラムの写し等） ・参加が確認できるもの（自分の氏名が記載されたプログラムページの写し等） ・発表した内容（論文）の要旨 ※内容がはっきり確認できれば、縮小コピーしてもさしつかえない。 ※自分の名前の部分にマークチェックを記すこと。 筆頭著者で実際に発表したもののみ可。発表予定のものは締切日時点で発表が確定な状況が確認できれば可。（指導教員の申立書、学会本部から参加が確認できるメール等） ※新型コロナウイルスの影響により開催方法が変更になった学会については、主催者（実行委員会等）が「発表が行われたと認定する」あるいは「会議が成立したものとみなす」場合や論文が公開された場合、学会が中止になつても発表者としてプログラムに名前が掲載されている場合は業績として認める。（それぞれの状況がわかる資料を合わせて提出すること）詳細はFAQ参照。	(1) B④
		⑤ その他各学院で認められた業績がある。	業績の内容を証明するものを提出。	(1) B⑤

1	学位論文その他研究論文	【学位論文】 ・申請者名 ・論文タイトル ・論文内容の概要	4
		【その他の研究論文】 ・申請者名（著者名） ・論文タイトル ・論文内容の概要 ・学術雑誌等名及び発行日	
		【学会での発表】 ・申請者名（発表者名） ・題目 ・会議名 ・主催者名 ・発表日 ・表彰、受賞等	
		【論文及び学会での発表により受賞または表彰による機構以外の給付奨学金の獲得や外部資金の獲得】 ・申請者名 ・受賞、表彰内容及び日付 ・奨学金や外部資金の獲得情報	
		【日本学術振興会の特別研究員に採用、または、民間財団等が公募している競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退】 ・申請者名 ・日付 ・特別研究員採用または競争的資金獲得情報 ※特別研究員証明書または民間財団等が公募している競争的資金に係る証明書等	
		※論文内容の概要が複数ページに渡る場合には、1ページ目のみ提出してください。	

## 令和7年度 返還免除候補者の評価に関するガイドライン

### ■業績を証明する書類の提出方法

#### (1) 学位論文その他の研究論文

- 全ての業績を証明する書類の右上に、項目毎の業績項目番号と、通し番号を記載してください。（同一項目に複数業績がない場合は通し番号は不要。）
- 原則として、1つの業績につきA4サイズ4ページ以内にまとめてください（縮小する場合は読めるサイズにすること）。
- 指導教員等の申立書は、自署または押印のあるものをスキャンして業績資料としてください。

業績の項目	本学の内外区	該当評価項目	備考（提出方法等）	評価項目番号
(2) 北海道大学大学院通則（昭和29年海大達第3号）第22条第1項に規定する修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果	A	修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果がある。	修士論文に相当する研究業績があり、学院で認められた場合に提出可。	(2) A
	B	修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果がある。	学外で、修士論文に相当する研究業績があり、学院で認められた場合に提出可。	(2) B
(3) 北海道大学大学院通則（昭和29年海大達第3号）第22条第2項に規定する博士論文研究基礎力審査	A	博士論文研究基礎力審査に合格した。	提出不要。	(3) A
	B	博士論文研究基礎力審査に合格した。	学外で、博士論文研究基礎力審査に合格した場合に提出可。	(3) B
(4) 著書、データベース、その他の著作物（前2号に掲げるものを除く。）	A	著書、データベース、その他の著作物がある。	学内の教員との共著書でも可。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの（雑誌の掲載部分や賞状の写し等）を提出。	(4) A
	B	著書、データベース、その他の著作物がある。	学外の著者との共著か専門外の著書でも可。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの（雑誌の掲載部分や賞状の写し等）を提出。	(4) B
(5) 発明	A	発明がある。	学内の教員との共同申請も可。（申請段階でOK）発明の内容がわかる資料、自分の名前が明記された資料を提出（自分の名前にマークすること）。指導教員の申立書等あるとなお良い。	(5) A
	B	発明がある。	学外の人の共同申請も可。（申請段階でOK）発明の内容がわかる資料、自分の名前が明記された資料を提出（自分の名前にマークすること）。指導教員の申立書等あるとなお良い。	(5) B
(6) 授業科目の成績及び修業年限の短縮	A	① 専攻内での成績が上位4分の1以内である。	該当者は事務担当で確認し、業績に計上する。本項目に係る証明書については事務で作成するので提出不要。なお様式1に記載されている事項については削除せずに提出すること。	(6) A①
		② 修得科目的成績がすべて「優」以上である。		(6) A②
		③ 北海道大学大学院通則22条第1項ただし書若しくは第3項ただし書又は第23条ただし書に規定する修業年限の短縮が認められた。	該当者は業績目録に記入。証明書は事務担当で作成するので、提出不要。	(6) A③
	B	専攻分野における外部試験への合格	合格通知・合格証明書の写し及び試験概要に関する資料を提出。	(6) B

### 【資料の必要項目及びページ数】

最大ページ数内で必要項目の内容が含まれるように資料をご準備ください。

業績の種類	必要項目と注意	最大ページ数
評価対象となった項目について、各1点の資料を提出		
2 大学院設置基準第16条第1項に定める特定の課題についての研究の成果	・申請者名 ・研究の成果 ※研究成果の内容が複数ページに渡る場合には、最大ページ数（3ページ）以内で提出してください。	3
3 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	・申請者名 ・試験及び審査の結果 ※試験及び審査の結果が複数ページに渡る場合には、最大ページ数（3ページ）以内で提出してください。	3
4 著書、データベースその他の著作物（第一号、及び第二号に掲げるものを除く。）	・申請者名（著者名） ・著書、データベース等タイトル ・著書、データベースの概要 ・発行日 ※著書、データベースの概要が複数ページに渡る場合には、最大ページ数（3ページ）以内で提出してください。	3
5 発明	・申請者名（発明（考案）者名） ・特許に関する項目 ※特許登録済、特許出願中、実用新案登録済及び実用新案出願中の区分がわかるもの。出願番号、出願日、特許番号、実用新案番号、登録日等の記載があるもの。団体での出願の場合は、申請者名が確認できるもの。	3
6 授業科目の成績	・申請者名 ・各授業の成績の詳細 ・日付	2

## 令和7年度 返還免除候補者の評価に関するガイドライン

### ■業績を証明する書類の提出方法

(1) 学位論文その他の研究論文

- 全ての業績を証明する書類の右上に、項目毎の業績項目番号と、通し番号を記載してください。（同一項目に複数業績がない場合は通し番号は不要。）
- 原則として、1つの業績につきA4サイズ4ページ以内にまとめてください（縮小する場合は読めるサイズにすること）。
- 指導教員等の申立書は、自署または押印のあるものをスキャンして業績資料としてください。

業績の項目	本学の内外区分	該当評価項目	備考（提出方法等）	評価項目番号
(7) 研究又は教育に係る補助業務の実績	A	① リサーチ・アシスタント等による研究活動への貢献が顕著である。	発令通知または在職証明書を提出。D-DriveRA及び学院RAはスーパーRAのみを対象。短期支援員は該当しない。発令通知が望ましいが、紛失した場合は1/30までに在職証明書依頼様式を情報科学研究院教務担当にメールで送ること。（詳細はMoodleでも確認すること。様式は情報科学研究院教務担当にメールで依頼すること。）	(7) A①
		② ティーチング・アシスタント及びティーチング・フェロー等による教育活動への貢献が顕著である。	TA・TFは発令通知を提出（発令回数毎ではなく、業種毎にまとめてること）。チーチャーは決定通知を提出。発令通知や決定通知を紛失した場合は1/30までにGoogleフォームから写しを依頼すること（詳細はMoodleで確認すること。） 博士後期課程の学生は、ティーチング・フェローのみ対象（ティーチング・アシスタントの実績は提出不要）。留学生チーチャーは評価項目に該当するが、短期支援員及び留学生サポートーは該当しない。 なお、複数回発令を受けている場合も評価件数は1業種につき1件とする。	(7) A②
		③ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献がある。	提出不要。	(7) A③
	B	① リサーチ・アシスタント等への採用がある。	募集要項及び辞令・在職証明書等を提出。募集要項がない場合は、業務内容が具体的にわかるものを提出すること。	(7) B①
		② 科学研究費補助金等による研究活動への貢献がある。	提出不要。	(7) B②
		③ 非常勤講師等、教育活動への貢献がある。	学外でのTAは不可。 辞令・在職証明書等を提出。	(7) B③
(8) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	B	教育研究活動の成果として、音楽、演劇、美術その他芸術の発表会で優秀な成績を修めた。博士課程は国際的又は全国的レベルの発表会に限る。	教育研究活動に関連している場合のみ提出可。自身の研究と関連しない部活やサークル活動での成果は不可。	(8) B
(9) スポーツの競技会における成績	B	教育研究活動の成果として、専攻分野での国内外におけるスポーツの競技会で顕著な成績を修めた。博士課程は国際的又は全国的レベルの競技会に限る。	教育研究活動に関連している場合のみ提出可。自身の研究と関連しない部活やサークル活動での成果は不可。	(9) B
(10) ボランティア活動その他の社会貢献活動	A	教育研究活動に関するボランティア活動が顕著である。	高校への出前講義、高校生体験入学やオープンユニバーシティにおける主要な手伝いなど教育研究に関する貢献がある場合に提出可。HP管理等の評価対象はコースレベル以上のもとし、研究室のHPは除く。 活動内容（いつどこでどのような活動をしたか）及び指導教員等の申立書等を提出。自身の研究と関連しないもの、専門性がないものは該当しない。	(10) A
	B	専攻分野の特殊性を生かした顕著な社会貢献、国際貢献がある。	学外で自身の研究と関連した貢献がある場合に提出可（専門性がある活動のみ対象）。活動内容（いつどこでどのような活動をしたか）及び指導教員等の申立書等を提出。	(10) B
(11) その他機関が定める業績	A	日本学生支援機構の返還免除内定者に認定されており、修業年限内に課程を修了する。（修業年限の終期より前に貸与期間が終了する場合は、修業年限で修了見込みがある。）	提出不要。	(11) A

備考：本学の内外区分欄中「A」とあるのは大学院における教育研究活動等に関する業績を、「B」とあるのは専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績を表す。

【資料の必要項目及びページ数】

最大ページ数内で必要項目の内容が含まれるように資料をご準備ください。

業績の種類	必要項目と注意	最大ページ数
評価対象となった項目について、各1点の資料を提出	・申請者名・業務内容及び実績・日付 ※業務内容及び実績が複数ページに渡る場合には、最大ページ数（3ページ）以内で提出してください。	3

7	研究又は教育に係る補助業務の実績	・申請者名・業務内容及び実績・日付 ※業務内容及び実績が複数ページに渡る場合には、最大ページ数（3ページ）以内で提出してください。	3
---	------------------	--	---

8	音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	・申請者名・発表会名・日付・成績 ※専攻分野に関連した業績であることを確認してください。	3
---	-------------------------	---	---

9	スポーツの競技会における成績	・申請者名・競技会名・日付・成績 ※専攻分野に関連した業績であることを確認してください。	3
---	----------------	---	---

10	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	・申請者名・活動内容及び実績・日付 ※申請者が参加されたことの確認が取れない資料（写真や新聞記事など）は不備となりますので申請者本人が参加されたことが分かる資料（参加者名簿など）の提出をお願いします。 ※活動内容及び実績が複数ページに渡る場合には、最大ページ数（3ページ）以内で提出してください。	3
11	その他機関が定める業績	内定に関する証明書は不要です。	